



あんど

平成27年3月3日 安堵中学校給食室内覧会



給食室の電力を賄う太陽光発電パネル



安全・清潔・機能性重視の調理室

平成27年第1回定例会

予算	2
審議案件（議案・報告）	3
委員会報告（付託案件）	6
一般質問（4名の議員が登壇）	7

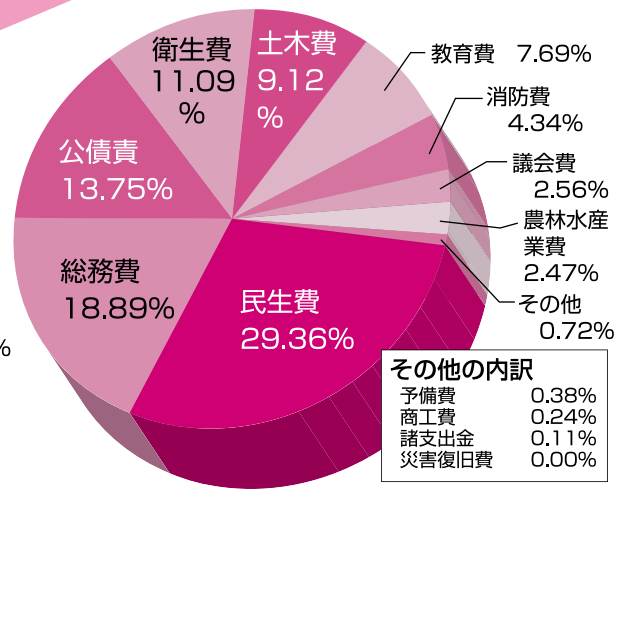
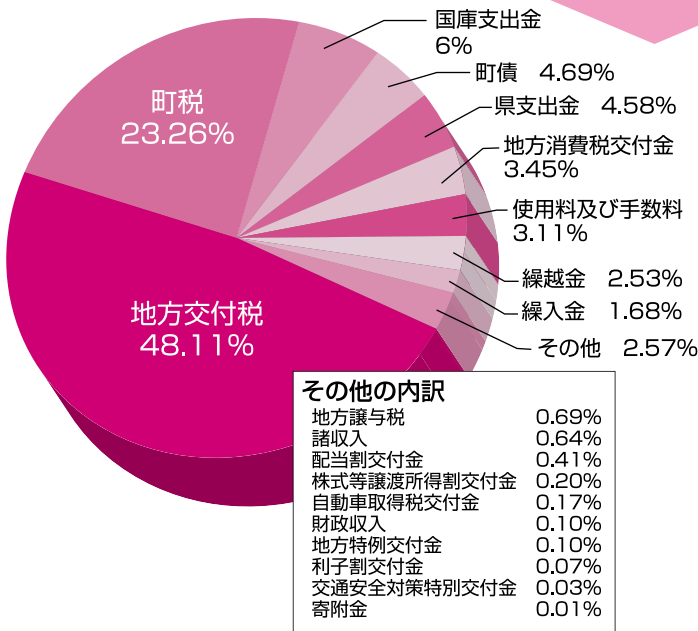
平成27年 第1回安堵町議会定例会

第1回安堵町議会定例会を3月5日から18日までの14日間で開催しました。
町長から提案された人事案件、条例の制定と改正、補正予算案、平成27年度当初予算案に加え、議員提案など合わせて32件が審議され、いずれも原案どおり可決、承認されました。
一般質問には、4人が当面する町政課題について答弁を求めました。

平成27年度一般会計予算の額

歳入 29億7,000万円

歳出 29億7,000万円



(単位：千円)

(単位：千円)

平成27年度歳入予算					
町 税	町民税	311,254	国庫支出金	国庫負担金	178,288
	固定資産税	341,798		国庫補助金	133,325
	軽自動車税	15,714		国庫委託金	42,499
	町たばこ税	22,052		計	2,464
	計	690,818		県支出金	県負担金
地方消費税交付金	地方消費税交付金	102,352	県補助金		80,497
	計	102,352	委託金		37,472
地方交付税	地方交付税	1,429,000	繰越金	繰越金	75,243
使用料及び手数料	使用料	92,463	町債	町債	139,300
	手数料	85,007	繰入金	基金繰入金	50,000
	計	7,456	その他		76,451
		総 合 計		2,970,000	

平成27年度歳出予算	
民生費	872,105
総務費	561,035
公債費	408,375
衛生費	329,423
土木費	270,876
教育費	228,432
消防費	129,024
議会費	75,980
農林水産費	73,230
その他	21,520
総 合 計	2,970,000

予算審査特別委員会委員長報告

○一般会計予算審査特別委員会

委員長 田中 幹男

3月5日の本会議で付託されました、27年度一般会計予算について、3月10日一般会計予算審査特別委員会が開かれましたので、報告を申し上げます。

委員長に田中幹男、副委員長に中本幸一議員が選出されました。最初に行政側の、富井総合政策課長より一般会計の概要と歳入歳出の説明を受け、それぞれ質疑に入りました。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ29億7,000万円であり、前年比4,200万円の増となっております。町税収入は、年々減少し今年3,141万円の減となっております。地方消費税交付金は、8%への消費増税に伴い、3,573万円の増となっております。地方交付税は、1,800万円の減となっております。

歳入では、委員から町民税で個人、法人併せて平成19年度比1億円も減少している実態が明らかにされ、公営住宅入居の問題等が出されました。

歳出では、コミュニティバスの法隆寺駅乗り入れについて、社会保障番号制度について、4月から始まる中学校給食開始へ向けて運営について、カルチャーセンター利用料について等質問が出さ

れました。

審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として、原案どおり可決すべきものと決定しました。

○特別会計予算等予算審査特別委員会
委員長 福井 保夫

去る、3月5日の本会議で特別会計等予算審査特別委員会に付託されました特別会計6議案について、3月11日に審議が行われまして、委員長報告を申し上げます。

委員長に福井保夫、副委員長に松田和代議員が選出されました。

最初に、議案第22号「平成27年度安堵町国民健康保険特別会計予算について」であります。歳入歳出予算は、10億1,150万円の前年対比9,060万円の増額となっております。審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号「平成27年度安堵町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」であります。歳入歳出とも177万円であり、前年比41万円の減額であります。審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案第24号「平成27年度安堵町下水道事業特別会計予算について」であります。歳入歳出予算は、それぞれ2億9,520万円であり、前年比2,400万円の増額となっております。なお、地区別整備状況につきまして、詳細な説明を受けました。審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号「平成27年度安堵町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算について」であります。歳入歳出それぞれ6億1,560万円、団塊の世代の増、近隣施設の増による、前年比1,620万円の増額となっております。審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。

議案第26号「平成27年度安堵町後期高齢者医療特別会計予算について」であります。歳入歳出それぞれ7,840万円であり、前年比100万円の減となっております。審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案通り可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第27号「平成27年度安堵町水道事業会計予算について」であります。水道事業収益は、1億9,560万円であ

り、水道事業費用は、1億9,250万円であります。また資本的収入、支出の予定額は、資本的収入1,920万円で、資本的支出は、7,140万円となっております。総額は2億6,390万円となっております。審議し採決の結果、出席者全員の賛成で当委員会として原案どおり可決すべきものと決定しました。以上、特別会計6議案について出席者全員の賛成で可決されまして報告いたします。

議会のスケジュール

〈3月定例議会関連〉

- 2月23日 議案事前説明会
- 23日 議会運営委員会
- 23日 議会だより編集委員会
- 3月5日 議会打ち合わせ
- 5日 全員協議会
- 5日 3月定例議会
- 6日 本会議(初日)
- 10日 一般会計予算
- 11日 特別会計等予算
- 11日 審査特別委員会
- 16日 議会運営委員会
- 18日 議会打ち合わせ
- 18日 本会議(最終日)
- 4月3日 議会だより編集委員会
- 4月9日 議会だより編集委員会

審議案件

《町長提案》

予算報告

○平成27年度土地開発公社予算

【議案への報告】

- ・収益的収入 1800万8千円
- ・収益的支出 1800万5千円
- ・資本的収入 74万円
- ・資本的支出 1874万5千円

【専決処分（補正予算）】

○平成26年度一般会計補正予算

（第8号）

【満場一致 可決】

消防団員1名が退職されることに伴い、退職報償金21万9千円を補正し、歳入歳出総額を31億9554万9千円とするもの。【満場一致 可決】

人事案件

○公平委員会委員の選任

【満場一致 可決】

久保和英委員の任期満了に伴い、桂木正一氏（東安堵）を選任するものです。【満場一致 可決】

○固定資産評価審査委員会委員の選任

【満場一致 可決】

長谷川弘委員の任期満了に伴い、松井睦美氏（東安堵）を選任するものです。【満場一致 可決】

条例制定

○指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援

等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

【満場一致 可決】

地域主権一括法により次の運営等に関する基準を定めます。

- ① 介護予防支援に従事する従業員の基準、員数
- ② 介護ケアマネジメント事業者に関連する事業の運営基準
- ③ 介護予防のための効果的な支援の方法、介護予防支援事業の運営基準

施行日：平成27年4月1日

○包括的支援事業の実施に関する

基準を定める条例の制定

【満場一致 可決】

地域主権一括法により次の運営等に関する基準を定めます。

- ① 地域包括支援センター職員に関する基準
- ② 地域包括支援センターの運営基準

施行日：平成27年4月1日

【条例改正】

○行政手続条例の改正

【満場一致 可決】

① 行政処分、行政指導を行うとき、根拠法令、要件及び適合理由を示めなければならない。

② 行政指導を受けた者が、その中止等を求めることができる。

③ 法令違反の事実があると知ったとき、それに対する行政指導等がされていないと考えるとき、その権限を有する行政機関に処分又は指導をすることを求めることができる。

④ この条例を引用している町税条例も改正するもの。

施行日：平成27年4月1日

○特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の改正

【満場一致 可決】

期末手当支給割合が6月期を0.075月分引き上げて1.475月分に、12月期を0.075月分を引き下げて1.625月分に改正するものです。

施行日：平成27年4月1日

○議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の改正

【満場一致 可決】

期末手当支給割合の改正で、特別職の職員で常勤のものとの内容は同じです。

施行日：平成27年4月1日

○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正

【満場一致 可決】

主なものは、期末手当支給割合を変更するもので、内容は特別職の職員で常勤のものと同じです。

施行日：平成27年4月1日

○特別職報酬等審議会条例の改正

【満場一致 可決】

教育委員が特別職の職員となり、報酬等審議会の対象となります。

施行日：平成27年4月1日

○特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

【満場一致 可決】

教育委員会委員長の報酬等を削除するものです。

施行日：平成27年4月1日

○特別職報酬等審議会条例の改正

【満場一致 可決】

教育委員が特別職の職員となり、報酬等審議会の対象となります。

施行日：平成27年4月1日

○町職員定数条例の改正

【満場一致 可決】

教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置するなど教育委員会制度が改正されます。これに伴い、関連する条文を変更するものです。

施行日：平成27年4月1日

○一般職の職員の給与に関する条例の改正

【満場一致 可決】

職員の給料表を3級以上について平均2%の引き下げを行い、また、管理職員の特別勤務手当が改正されます。これは災害等で緊急時に平日深夜に勤務した場合、一回に付き6千円を超えない範囲内の額が支給されます。

また、勤勉手当の支給割合の改正

で、一般職の職員0.075引き下げ、100分の75となり、再任用

されるものと同じです。

職員は0.025引き下げ100分の35となりませす。

施行日：平成27年4月1日

○放課後児童健全育成事業施設条例の改正 [満場一致 可決]

平成27年度の育成クラブ入室希望者が43人となり、現在の施設では、手狭となるため、学童保育施設を総合センターひびき内に新たに開設され、名称を育成クラブ2とし、現在の小学校内の施設を育成クラブ1と変更されます。

施行日：平成27年4月1日

○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正 [満場一致 可決]

地域主権一括法により改正されます。「複合サービス」を「看護小規模多機能型居宅介護」に名称の変更、制度の改正による「介護予防・日常生活支援総合事業」の追加、登録定員、利用定員数の変更などです。

施行日：平成27年4月1日

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正 [満場一致 可決]

地域主権一括法により改正されます。

「複合サービス」を「看護小規模多機能型居宅介護」に名称の変更、制度の改正による「介護予防・日常生活支援総合事業」の追加、登録定員、利用定員数の変更、指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の効果的運営に必要と判断したときは、共同生活住居の数を通常1か2を3にすることができるとの。

施行日：平成27年4月1日

○介護保険条例の改正 [賛成者多数 可決]

介護保険事業第6期計画を策定し、介護保険料基準額を550円増の月額5,700円に変更され、保険料所得段階区分の見直しと、新たに介護予防・日常生活支援総合事業が実施されます。

施行日：平成27年4月1日

補正予算

○平成26年度一般会計補正予算 (第9号) [満場一致 可決]

①国民健康保険基金安定化繰出金 2803万1千円増

②介護保険特別会計繰出金 140万4千円増

③総合センターひびき光熱水費 55万円増

④美化センター光熱水費

繰越明許

157万円増

①社会保障・税番号制度システム改修 510万円

②下水道事業特別会計繰出金 10万円 補正額 635万5千円追加

歳入歳出総額 32億190万4千円

○平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) [満場一致 可決]

①療養給付費 2,000万円増

②償還金 1,027万9千円増 補正額 3,027万9千円追加

歳入歳出総額 10億1,126万5千円

○平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第2号) [満場一致 可決]

①大和川上流域下水道建設負担金 30万円

歳入歳出総額(増減なし) 10億1,126万5千円

○平成26年度介護保険特別会計補正予算(第2号) [満場一致 可決]

①電算システム修正委託料 280万8千円増

補正額 280万8千円追加

歳入歳出総額 6億937万円

議員発議

○委員会条例の改正 [満場一致 可決]

教育委員会制度の改正と併せ、地方自治法第121条の出席義務を「教育委員会の委員長」から「教育委員会の教育長」に改めるものです。

○子どもの医療費助成制度の窓口負担なしと拡充を求める意見書(案) [満場一致 可決]

近年の出生数の減少や出生率の低下に伴う少子化の進行、家族構成の変化や地域のつながりの希薄化により、子育てが家族が、子育てへの不安感や孤独感を抱いている現状を改善し、子育てしやすい環境を地域や社会全体で支え構築することを目的に、『子ども・子育て3法』が平成24年8月に成立し、子育て世代が働けるような環境の整備は充実されました。

県下の多くの市町村では、公的医療制度を補完するため独自の子ども医療費助成制度を実施しています。しかし、市町村間で制度が異なっているため、住む地域によってサービスの内容に格差が生じるのも事実です。県内のどこの地域に住んでいても、子どもが病気に掛かった時に、医療費の心配をすることなく受診できる県統一の制度の確立が急がれています。

現在、奈良県では、入院については、昨年4月1日から中学校卒業まで拡充され、通院に関しては、未だに、小学校就学前までとなっています。

また、医療費負担分をいったん窓口で払い、一部負担金を除いて後日に償還される「自動償還払い」の制度となっています。子育て世帯にとって窓口支払いの負担は、受診をためらうこととなり、適切な受診時期を逃す恐れがあります。全国では、すでに37の都道府県において窓口負担のない「現物給付」の制度になり、近畿では奈良県以外のすべての府県が窓口負担なしの医療費助成制度となっています。

少子化からの脱却に向けたさまざまな取り組みが求められますが、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を願う上でも、子育て世代を応援するためにも、現行の医療費助成制度の拡充を進めるとともに、窓口負担のない医療費助成制度を速やかに創設されることを強く要望する。

1. 奈良県として、通院にかかる医療費についても中学校卒業まで助成すること。
2. 奈良県として、窓口負担のない助成制度とされること。

記

3. 窓口負担のない子どもの医療費助成制度を、国の施策として制度化するよう、国に働きかけていただきたいこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月18日

意見書提出先

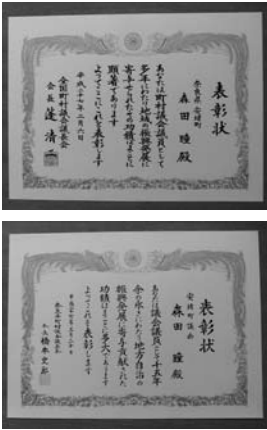
奈良県知事 荒井 正吾 殿

議員表彰

平成27年2月6日、全国町村議会議長会及び平成27年3月20日、奈良県町村議会議長会 会長表彰を受賞。



森田 瞳 議員



一般質問



福井保夫議員

『定年後の再任用について』

問 俸給等の条件について伺う。

答 総務課長 再任用は、地方公務員法第28条の4から6の規定により任用する制度で、年金支給開始年齢の引き上げにより、無収入期間が発生しないよう、公務員の雇用と年金の継続を図るため、従前の勤務実績等に基づく選考により、平成26年度から実施。

再任用の条件は、定年退職者又は25年以上勤続したものである。期間は、退職日から5年を経過する日までです。給料については、再任用された際に、改めて格付けされた再任用職員対象の給料欄を適応。職務級別に、1種類ずつ定められ、抑制されたものです。

職員手当については、扶養手当や住居手当などの生活関連手当当てを除き支給。退職手当は支給されない。フルタイムの再任用職員は、

共済組合及び雇用保険に加入。短時間再任用職員は、勤務時間により健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入する

福井 やはり、定年という区切りがあるので、人件費削減を考慮して、今後検討していただきたい。



【その他の質問】

- 安堵保育園児の運動能力について
- 電力の調達について
- 教育の一環として「子ども議会」の開催について



松田和代議員

『その後の空き家・廃屋対策について』

総務省の調査では、平成25年10月1日時点で、全国の空き家数は820万戸、住宅総数に占める割合は13.5%で今後とも人口減少が進みさらに増える可能性がありま

す。
問 安堵町ではどのくらいの軒数がありますか。

答 総合政策課長 百戸余りで、住宅総数に占める割合は約5.4%となっております。

問 その中で利用可能な空き家は、何軒ありますか。

答 総合政策課長 約90軒あります。

問 何か措置を考えておられますか。

答 総合政策課長 空き家の適正な管理や相談窓口等の周知に努め、将来的には空き家バンク等利活用展開できればと考えております。

松田 平成26年9月24日の新聞紙上に、来年度より国土交通省は、増加する空き家対策として、一戸建ての空き家について地方自治体が借り受けて、改修し、貸し出す子育て活用の取り組みを促す方針を固めたと報じられておりますが、当町においても、この取り組みに空き家を活用する考えはあります。

答 総合政策課長 住み良い町づくりのために、現在実施の転入世帯の家賃補助と固定資産税の課税免除、地域優良住宅の確保も含めて、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。空き家相談窓口を周知し、空き家バンク等利活用を展開していき、将来的には、活用可能な各種制度を視野に入れ、空き家対策を進めたいと思

います。
松田 今後も空き家が増加する傾向にあると思われ、区長会と連携を取りながら対策を考えていきたいと思います。



田中幹男議員

『子どもの医療費拡大について』

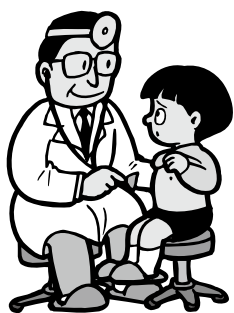
問 4月1日から中学卒業迄広がる上牧町を入れますと、県下39市町村で21の自治体が通院・入院とも中学卒業迄無料化となります。

安堵町の少子化率は10.08%であり西和7町で一番少なく、斑鳩町の率でなおすと360人足りない水準となります。子どもさんはこれからの安堵町を背負って立つて頂く世代です。子どもさんの健やかな成長を願う上でも、子育て世帯を応援するためにも、拡大で窓口負担の無い制度にする事が求められています。お考えをお聞かせ

したい。
答 住民課長 当町としては県レベルで一定の基準を示して頂く事が何よりだと考えております。議員の立場で国・県への働きかけを更に強化して頂ければ幸いです。考えているところがございます。

来年度から保育園の時間延長や放課後児童健全育成事業の増設等を行い子育て支援に努めているところです。また、定住促進施策として、ごみの無料化の継続、転入世帯等の家賃補助制度、土地に係る固定資産税課税免除制度にも取り組んでおり、今後財政状況を見極めながら対応方法を考えてまいり所存です。

田中 少子高齢化社会の安堵町、いろいろな施策が考えられますが医療費拡大は一番重要な柱だと考えます。お金がかかる事も事実です。予定をもって計画を立てて是非実行して頂きたい。切なるお願いでございます。



『その他の質問』

「介護保険制度の減免について」
「小中学校へのエアコン設置について」



浅野 勉議員

『安堵町の高齢者福祉等の今後の展望について』

問 平成 26 年 6 月に施行された『医療介護総合確保推進法』に基づき、国の福祉行政制度が改正されました。安堵町の高齢者福祉行政等の課題と今後の具体的な施策について伺います。

答 健康福祉課長 国の制度改正に基づき、安堵町も団魂の世代が 75 歳となる 2025 年を見据えて、「みんなが住み慣れた地域で、いくつになっても自立した健康で心豊かな生活が送れるまち」への取り組みを進めるため、『安堵町高齢者福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画』を平成 26 年度に策定しました。基本目標として①健康の維持と介護予防、生き甲斐を見出して元気で楽しく生活できる。②安心して自分らしく生活できるために早期発見、早期対応のできる体制作りを図る。③「医療・介護・予防・福祉・生活支援」等のサービ

スが提供され、認め合い支え合って生活できる「地域包括ケアシステム」の構築です。これらの目標達成のために、住民一人一人が参画し、地域で支え合う「共助・互助」の関係を確認することが課題であると考えます。

問 現在町内における具体的な活動について伺います。

答 健康福祉課長 町内では、各自治会活動の中で住民が自主的に公民館等に集まり開催する「ふれあい・いきいきサロン」等が定期的な開かれ交流の場を広げる機会が増えていきます。また、地域の老人会が隣近所を対象にした「お助けマン活動」も始まっています。今後、区長会・老人会・民生児童委員会等の協力を得て「地域包括ケアシステム」の充実・強化を図ります。

浅野 今後共、「長寿であることが互いに喜び合える町づくり」を企画・推進していかれることをお願いし本日の質問を終わります。

議会を傍聴しませんか



安堵町議会

◎ 5 月臨時会は初旬を予定

◎ 6 月定例会を予定

開会予定については、安堵町ホームページ <http://www.town.ando.nara.jp/> 『安堵町議会』において随時お知らせとして掲示させていただきます。

お問い合わせ

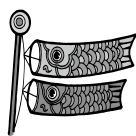
☎ 57-1511 (代表) (議会事務局：内線 522)

編集後記

一語一恵

今月のテーマは『分かち合い』

安堵町の空にも薫風が吹き抜ける爽やかな季節になりました。



アニメ『となりのトトロ』に登場する姉妹の名前は二人とも 5 月生まれかもしれませんが。姉の『メイ』は英語で 5 月を指します。「元気で爽やかな子どもの成長を願って原作者が主人公たちを命名したのでしょうか。」

さて、この時季に世界地図を拡げてみますとヨーロッパの主要な国々の首都は日本で言えば北海道の緯度の付近に位置します。彼の地の国々は寒い冬の日々が長く、

我が国と比べて春の訪れが随分遅いでしょう。春暖を待ち続けたヨーロッパの国々では、5 月頃になると、一斉に花が咲き始め、春の季節の到来を告げます。

5 月 1 日は英和辞典により「花を挙げて『花祭り』を開催し、街中の至る所が色とりどりの花で飾られます。観光客が、街の花の美しさを楽しめると、「私たちは春の再来の喜びと咲き誇る花の綺麗さをみんなで分かち合いたい」と笑顔で答えられたとのこと。

日本にも「分かち合い」や「おもてなし」の心の文化・風土は脈々と伝えられ、息づいています。

今後共、交流の町・安堵町の皆様方とのよろこびを更に増やせるように議員一同努力していきます。

〔机〕